# とちぎ「経営資源引継ぎ支援」モデル

後継者不在の事業者に向けた支援スキーム

創 業 型/事業承継型

# 取扱開始 10月1日~

令和元年8月 栃木県信用保証協会

## 1 背景および目的

#### 背景 (事業承継面)

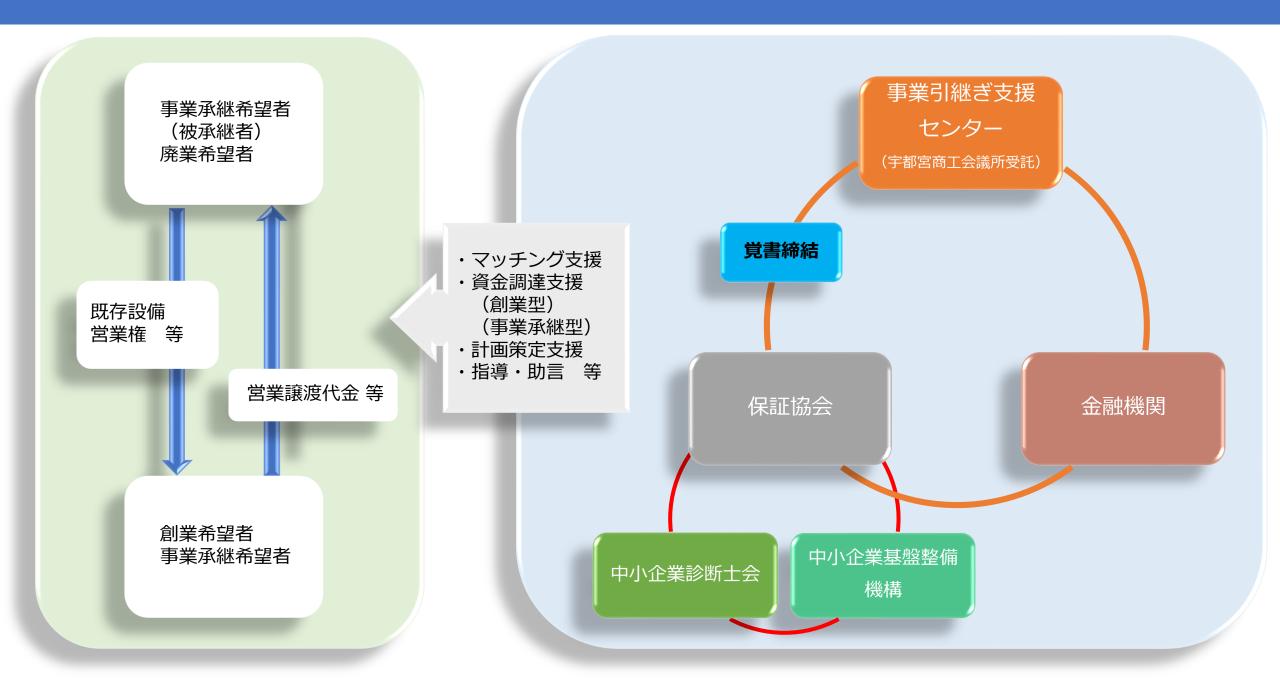
- ・経営者の高齢化が進む中で休廃業・解散件数は増加傾向にあり、事業者数は年々減少している
- ・経営者が高齢化している企業の多くが、後継者が未定・不在である
- ・廃業している企業のなかに黒字企業が存在しており、経営者が若返ることで企業活力が向上し生産性向上につながるケースもある
- ◆後継者の「不在・未定」先について、第三者への承継を含めて事業承継への対応が求められる

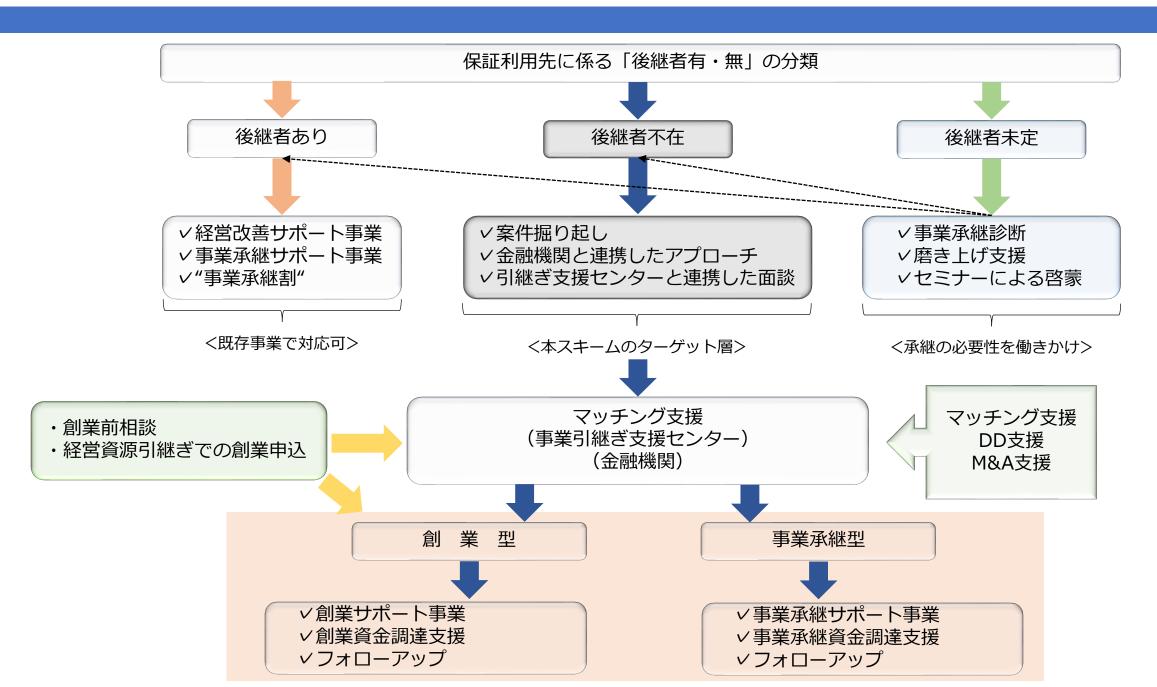
#### 背景(創業面)

- ・廃業することでノウハウや技術等の貴重な経営資源が散逸してしまう
- ・経営資源を引き継ぐことで創業時のリスクを抑制することができるため、創業を志す人の「経営資源の引継ぎ」を希望する声がある
- ◆創業希望者と事業承継(廃業)希望者とのマッチング支援が求められる

#### 目 的

- ◆後継者不在のため事業継続に支障をきたしている県内中小企業者の経営資源を有効活用し、次世代中小企業者への引継ぎを支援していくこと
- ◆金融機関が単独では手掛けにくい小規模事業者の事業承継を促進し、事業承継希望者・創業希望者を支援していくこと





# 4 スキーム実施のための5ステップ

5ステップ	<創業型>	<b>&lt;事業承継型&gt;</b>
ステップ 0	<ul><li>◆創業希望者との面談・創業希望者からの保証申込</li><li>・創業前相談窓口、保証申込</li><li>・創業形態の確認(経営資源引継ぎ創業、ゼロから創業)</li><li>◆事業承継支援先の経営資源を引継ぐ創業</li></ul>	<ul><li>◆後継者不在先へのアプローチ</li><li>◆金融機関との連携</li><li>・金融機関(本部及び営業店)から情報収集</li><li>・協会、金融機関にて事業承継意思確認</li></ul>
ステップ 1	◆経営資源引継ぎ創業希望者との面談 ・協会、事業引継ぎ支援センターで面談	◆事業承継希望者との面談 ・協会、事業引継ぎ支援センター、金融機関三者で面談 ・事業承継の方向性を確認(EBO、MBO、M&A)
ステップ 2	◆「事業引継ぎ支援センター」によるマッチング支援	◆「事業引継ぎ支援センター」によるマッチング支援
ステップ 3	◆「創業計画」策定支援	◆「事業承継計画」策定支援 ・中小企業承継円滑化法「認定書」作成支援
ステップ 4	◆新制度による創業資金のサポート	◆新制度による事業承継資金のサポート
ステップ 5	◆フォローアップ支援	◆フォローアップ支援

## 5 新制度の概要

## 【経営資源引継ぎサポート制度】

【経呂貝源り極さリバート制度】		
対 象 者	後継者不在の事業者から経営資源を引き継いで事業を行う者	
	事業引継ぎ支援センターまたは金融機関によるマッチング支援を受け、次の保証に該当すること	
要件	[創業型] ・「創業関連保証」「創業等関連保証」  「事業承継型] ・「経営承継準備関連保証」「特定経営承継準備関連保証」	
資 金 使 途	[創 業 型]事業用資産の買取、改装・賃貸に係る諸費用 [事業承継型]株式、事業用資産の買取等	
保証料率	[創 業 型] 0.45%(0.80%から0.35%引下げ) [事業承継型] 0.36%~1.52%(従来の保証料率から20%割引)	

### 6 モデルの効果

- ●栃木県信用保証協会と栃木県事業引継ぎ支援センターの支援メニューを1つのスキームに盛り込むことで、事業承継を実現するために必要な入口から出口までの支援対応をワンストップで事業者に示すことが可能となる
- ●「高齢」かつ後継者「不在」の事業者が当該スキームに乗ることで、自身の事業承継の道筋をより具体的にイメージすることが可能となり、より多くの事業者が事業承継のステージにあがる可能性がある
- ●栃木県信用保証協会と栃木県事業引継支援センターが、一つの事業者の事業承継実現に向けそれぞれが得意とする 支援サービスを補完しあうことが可能となり、事業承継に推進力をもたらすことが可能となる



- ◆ 事業価値が高いものの、これまで後継者「不在」のため廃業せざるを得なかった中小企業者の経営 資源を有効活用することができる
- ◆ 金融機関が単独では手掛けにくい小規模事業者の事業承継を促すことができる
- ◆ 経営者が若返ることで企業活力が向上し生産性向上につながることが期待できる